

エネルギー計測に基づく省エネアドバイザー派遣事業 申込書

対象事業所：堺市内の工場等（ユーティリティ設備や生産設備を所有しているところ）

事業内容：工場等で使用する設備のエネルギー消費量を計測し、得られたデータをもとに専門的な省エネアドバイスを提供します。

診断方法：工場等の省エネルギー化に関するアドバイザーを無料で派遣します。

設備の電流を一定期間計測し、設備ごとのエネルギー使用状況を見える化します。

得られたデータに基づき、追加投資を必要としない運用改善の手法を含めてアドバイスをを行います。

費用：無料

事業の流れ

申込

事前調整

事業説明訪問

測定機取付

測定機回収

解析

省エネアドバイス



問合せ先・申込先：環境エネルギー課

電話：072-228-7548 ファクス：072-228-7063

電子メール：kanene@city.sakai.lg.jp

申込日	令和 年 月 日
会社名（工場名称）	
申込担当者 所属 役職・氏名	
TEL	
FAX	
E-mail	
事業所の所在地	堺市 区
事業内容	業種： 主要事業：
測定を希望する設備 (いずれかにチェックを入れ、 設備名を記載)	☐ ユーティリティ設備（ ☐ 生産設備（

(暴力団排除に関する誓約事項)

1 暴力団員又は堺市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者のいずれにも該当しません。

2 堺市暴力団排除条例に基づき、申込内容等の確認のため必要に応じて、関係機関に申込者の住所、氏名等申込書に記載されている情報を提供されることに同意します。